令和６年 12 月 吉日

お客様各位

(一財)さいたま住宅検査センター

【重要】旧手数料の適用期限について

拝啓

平素より、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当センターでは、令和７年１月１日から手数料を改定させていただく運びとなりました。これに伴いまして、下記の条件を満たす場合に限り、旧手数料を適用させていただきます。

何卒ご理解のうえ、ご申請いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

■NICE WEB 申請システムの場合

令和６年 12 月 27 日（金）15：00 までに申請ボタンが押された物件

■紙によるご申請の場合

令和６年 12 月 27 日（金）15：00 までに当センター必着分

■12 月予約分の特例措置について

令和６年 12 月 27 日（金）15：00 までに「検査予約」を行った物件において、以下のいずれかの条件を満たす場合に限り、旧手数料を適用させていただきます。

〈対象の条件〉

① 令和７年１月 17 日（金）までに実施される基準法中間検査

② 令和７年１月 31 日（金）までに実施される基準法完了検査、東京ゼロエミ住宅工事完了検査

※旧手数料の申請期限は、審査書類に不備なくお引受できる場合のみとさせていただきます。

以上